

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (南相馬市内)	事業番号	A-2-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	2,010,677 (千円)		全体事業費	2,010,677 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none">・北原団地 (北原)・南町団地 (南町)・上町団地 (上町)・西町団地 (鹿島)・牛越団地 (辻内) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (南相馬市内)	事業番号	A-3-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	255,566 (千円)		全体事業費	255,566 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【対象】

- ・北原団地 (北原)
- ・南町団地 (南町)
- ・上町団地 (上町)
- ・西町団地 (鹿島)
- ・牛越団地 (辻内)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう特に所得の低い入居者の家賃を低減する必要がある

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業(北原)	事業番号	A-1-4								
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)										
総交付対象事業費	10,012,774(千円)	全体事業費	9,931,782(千円)										
事業概要													
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：264戸</p> <p>整備箇所：南相馬市原町区北原字前田・前谷地地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：集合住宅(PC造3階建て)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年6月3日)</p> <p>公園及び公衆トイレを整備するため、◆A-1-4-2 公園等整備事業(北原)へ51,354千円(国費44,934千円)を流用。これにより、交付対象事業費は10,051,575千円(国費：8,795,128千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年6月5日)</p> <p>事業費に残額が生じたため、A-1-1 災害公営住宅整備事業(広野町：下北迫)へ25,980千円(国費：22,732千円)を流用。これにより、交付対象事業費は10,025,595千円(国費：8,772,396千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月12日)</p> <p>事業費に残額が生じたため、◆A-1-4-2 公園等整備事業(北原)へ3,658千円(国費3,200千円)を流用。これにより、交付対象事業費は10,021,937千円(国費：8,769,196千円)に減額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、移管公園を効果促進事業で実施することとなったため、90,155千円(国費：78,885千円)を減額。これにより、交付対象事業費は9,931,782千円(国費：8,690,311千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td></td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td>90,155</td></tr><tr><td>他部局に移管された公園</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路		他部局に移管された水路(付替部分)	90,155	他部局に移管された公園	
事業内容	事業費(千円)												
道路部局に移管された道路													
他部局に移管された水路(付替部分)	90,155												
他部局に移管された公園													
居住制限者の避難の状況との関係													
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>													

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(北原)	事業番号	◆A-1-4-3						
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)							
総交付対象事業費	13,106(千円)		全体事業費	13,106(千円)							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：264戸</p> <p>整備箇所：南相馬市原町区北原字前田・前谷地地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：集合住宅(PC造3階建て)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業で実施することとなったため、13,106千円(国費：10,484千円)を増額。これにより、交付対象事業費は13,106千円(国費：10,484千円)を増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>13,106</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	13,106	他部局に移管された水路(付替部分)	
事業内容	事業費(千円)										
道路部局に移管された道路	13,106										
他部局に移管された水路(付替部分)											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>											
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。											
関連する基幹事業											
事業番号	A-1-4										
事業名	災害公営住宅整備事業(北原)										
交付団体	福島県										
基幹事業との関連性											
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。											

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	公園等整備事業 (北原)	事業番号	◆A-1-4-2				
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)					
総交付対象事業費	95,049 (千円)		全体事業費	155,217 (千円)					
事業概要									
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故による、避難者の居住の安定を確保するため、南相馬市北原地区に 264 戸の復興公営住宅を計画しているところである。復興公営住宅において、地元住民が復興公営住宅入居者との交流イベント等を開催し、交流活動の促進を図ることを目的として、公園およびトイレを整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備内容：公園 (1,714 m²)、多機能トイレ (1 箇所、車椅子利用者も利用可能なもの)</p> <p>整備箇所：北原地区復興公営住宅敷地内</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 6 月 3 日)</p> <p>公園及び公衆トイレを整備するため、A-1-4 災害公営住宅整備事業 (北原) から 56,168 千円 (国費 44,934 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 18,000 千円 (国費 14,400 千円) から 74,168 千円 (国費 : 59,334 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 12 日)</p> <p>工事費を増額するため、A-1-4 災害公営住宅整備事業 (北原) から 4,000 千円 (国費 3,200 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 78,168 千円 (国費 : 62,534 千円) に増額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管公園を効果促進事業で実施することとなったため、77,049 千円 (国費 : 61,639 千円) を増額。これにより、交付対象事業費は 155,217 千円 (国費 : 124,173 千円) に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>他部局に移管された公園</td><td>77,049</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費 (千円)	他部局に移管された公園	77,049
事業内容	事業費 (千円)								
他部局に移管された公園	77,049								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡等の多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、県内はもとより、県外に分散して避難生活を送っており、避難者同士の交流が希薄になるなど、コミュニティの維持・形成が重要な課題となっている。</p> <p>このような中で、避難者が避難生活を安心して過ごしていただくためには、災害公営住宅の整備を中心とした生活拠点における避難者のコミュニティの確保が必要である。</p> <p>そのため、地元が開催する交流イベントなどにより、円滑に交流が図れるよう支援に取り組む。</p>									

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-4
事業名	災害公営住宅整備事業（北原）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅の入居者をはじめとした避難者と周辺住民の融和を図るために開催される交流イベントの際に利用する公園および公衆トイレを整備することで、交流活動の促進を図る。</p> <p>また、当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管公園を効果促進事業として実施することになったため、平成30年10月に事業計画の変更を行う。</p>	

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業(上町)	事業番号	A-1-3				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	6,428,438(千円)		全体事業費	6,428,438(千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：182戸 整備箇所：南相馬市原町区上町一丁目地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：集合住宅(S造3,4階建て)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、203,588千円(国費：178,139千円)を減額。これにより、交付対象事業費は6,428,438千円(国費：5,624,883千円)に減額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部に移管された道路</td><td>203,588</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部に移管された道路	203,588
事業内容	事業費(千円)								
道路部に移管された道路	203,588								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>									
関連する基幹事業									
事業番号									
事業名									
交付団体									
基幹事業との関連性									

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（上町）	事業番号	◆A-1-3-2				
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）					
総交付対象事業費	203,588（千円）		全体事業費	203,588（千円）					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：182 戸 整備箇所：南相馬市原町区上町一丁目地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：集合住宅（S 造 3，4 階建て）</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>（事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し）（平成 30 年 10 月 11 日） 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、203,588 千円（国費：162,870 千円）を増額。これにより、交付対象事業費は 203,588 千円（国費：162,870 千円）に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部に移管された道路</td><td>203,588</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費（千円）	道路部に移管された道路	203,588
事業内容	事業費（千円）								
道路部に移管された道路	203,588								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村（現在は10市町村）に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>									
関連する基幹事業									
事業番号	A-1-3								
事業名	災害公営住宅整備事業（上町）								
交付団体	福島県								
基幹事業との関連性									
<p>当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。</p>									

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅整備事業(辻内)	事業番号	A-1-5				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	7,357,394(千円)		全体事業費	7,226,522(千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：176戸</p> <p>整備箇所：南相馬市原町区牛越字辻内地区内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造4階建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年2月24日)</p> <p>計画戸数の変更に伴い、A-1-6 災害公営住宅整備事業(南町)へ130,872千円(国費114,513千円)を流用。これにより、交付対象事業費は7,455,680千円(国費6,523,720千円)から7,324,808千円(国費6,409,207千円)に減額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、98,286千円(国費：86,000千円)を減額。これにより、交付対象事業費は7,226,522千円(国費：6,323,207千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>98,286</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	98,286
事業内容	事業費(千円)								
道路部局に移管された道路	98,286								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>									
関連する基幹事業									
事業番号									
事業名									
交付団体									
基幹事業との関連性									

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（辻内）	事業番号	◆A-1-5-2				
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）					
総交付対象事業費	98,286（千円）		全体事業費	98,286（千円）					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：176 戸</p> <p>整備箇所：南相馬市原町区牛越字辻内地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造 4 階建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、98,286 千円(国費：78,628 千円)を増額。これにより、交付対象事業費は 98,286 千円(国費：78,628 千円)に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>98,286</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	98,286
事業内容	事業費(千円)								
道路部局に移管された道路	98,286								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>									
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。									
関連する基幹事業									
事業番号	A-1-5								
事業名	災害公営住宅整備事業（辻内）								
交付団体	福島県								
基幹事業との関連性									
<p>当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。</p>									

(様式1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成30年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業(鹿島)		事業番号	A-1-7				
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)					
総交付対象事業費		1,631,300(千円)	全体事業費		1,631,300(千円)					
事業概要										
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：50戸</p> <p>整備箇所：南相馬市鹿島区西町3丁目地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、58,940千円(国費：51,572千円)を減額。これにより、交付対象事業費は1,631,300千円(国費：1,427,387千円)に減額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>58,940</td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	58,940
事業内容	事業費(千円)									
道路部局に移管された道路	58,940									
居住制限者の避難の状況との関係										
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>										
関連する基幹事業										
事業番号										
事業名										
交付団体										
基幹事業との関連性										

(様式1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成30年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(鹿島)		事業番号	◆A-1-7-2				
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)					
総交付対象事業費		58,940(千円)	全体事業費		58,940(千円)					
事業概要										
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：50戸</p> <p>整備箇所：南相馬市鹿島区西町3丁目地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、58,940千円(国費：47,152千円)を増額。これにより、交付対象事業費は58,940千円(国費：47,152千円)を増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>58,940</td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	58,940
事業内容	事業費(千円)									
道路部局に移管された道路	58,940									
居住制限者の避難の状況との関係										
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>										
※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。										
関連する基幹事業										
事業番号	A-1-7									
事業名	災害公営住宅整備事業(鹿島)									
交付団体	福島県									
基幹事業との関連性										
<p>当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。</p>										

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	被災者生活支援事業		事業番号	D-13-1
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		299,818 (千円)	全体事業費		299,818 (千円)	
事業概要						
<p>災害公営住宅の入居者同士の交流、地域にお住まいの方々との交流活動等を支援するために交流員を配置するほか、交流員の活動を支え、交流イベントの企画、被災者支援に携わる市町村や社会福祉協議会等との連携を担うスーパーバイザー (以下「SV」という。) 及び全体の総括者を配置することにより、長期避難者等の生活拠点を核としたコミュニティの維持・形成を図る。</p>						
【概要】						
1 配置人数：平成 31 年度 交流員 7 人、SV 2 人 計 9 人 平成 32 年度 交流員 2 人、SV 2 人 計 4 人						
2 配置期間：平成 28 年 6 月～						
3 活動拠点：南相馬市内						
4 対象エリア (災害公営住宅団地数)：南相馬市 (5 団地)						
5 実施方法：民間団体等に委託						
6 業務内容：交流活動の支援、イベントの企画・運営、団地内の自治組織の形成に向けた支援、ICT の活用によるコミュニティ情報の発信、コミュニティ形成支援に関する調査 (入居者のニーズ把握等) 等						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画 (第 2 次)』						
取組名：						
取組内容：						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡等の多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、県内はもとより、県外に分散して避難生活を送っており、避難者同士の交流が希薄になるなど、コミュニティの維持・形成が重要な課題となっている。</p> <p>このような中で、避難者が避難生活を安心して過ごしていただくためには、災害公営住宅の整備を中心とした生活拠点における避難者のコミュニティの確保が必要である。</p> <p>そのため、災害公営住宅入居者同士の交流、地域にお住まいの方々とのコミュニティ活動を支援する交流員を生活拠点に配置し、交流活動が盛んになるよう取り組んでいく。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						